

防府市教育大綱

令和3年（2021年）3月

防府市

目 次

1	策定の趣旨	・・・ 1
2	対象期間	・・・ 1
3	基本方針	・・・ 2
4	施策の推進方向	
	施策の柱 1	
	つながる・広がる・深まる『防府スタイル』の学びの推進	・・・ 3
	施策の柱 2	
	地域の資源を活かした教育の推進	・・・ 4
	施策の柱 3	
	知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進	・・・ 5
	施策の柱 4	
	安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進	・・・ 6
	施策の柱 5	
	生涯を通じた学びの推進	
	① 生涯学習の推進	・・・ 7
	② 文化・スポーツの推進	・・・ 8
	施策の柱 6	
	文化財の保護・継承の推進	・・・ 9

1 策定の趣旨

防府市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会で構成する「防府市総合教育会議」において協議の上、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めたものです。

策定に当たっては、第5次防府市総合計画や第2次防府市教育振興基本計画を踏まえた上で、教育、学術及び文化の振興に関する施策を6つの柱にとりまとめ、施策の推進方向を示しました。

2 対象期間

第5次防府市総合計画及び第2次防府市教育振興基本計画の計画期間に合わせ、2021年度から2025年度までの5年間とします。

3 基本方針

昨今、AI等が発達し、社会の変化が急速で予測が困難な時代となり、私たちを取り巻く環境が大きく様変わりしてきています。そのような中においても、変化を柔軟に受け入れ、夢と希望を持って生きていくことが大切です。

防府市は、自然・歴史・文化、産業、そして人という財産を有し、様々な学びの機会に恵まれ、教育を大切にすまちはです。子どもたちは、まち全体でしっかりと見守られ、育っています。大人になっても、誰もが、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を発表し合いながら、生涯学習社会の実現が図られています。このような高い教育的風土の中で、「教育のまち 日本一」をめざしています。

このまちに住む人々が、まちの歴史や文化を誇りに思い、一人ひとりが自分の意見を持ち、高いコミュニケーション力を備えて、主体的に社会の形成者となってもらえるように、次の6つを施策の柱とし、本市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策を推進します。

特に、近年のSociety5.0（超スマート社会）の進展に対し、本市教育においても、デジタル社会を見据えた取組を加速化します。

4 施策の推進方向

施策の柱 1

つながる・広がる・深まる『防府スタイル』の学びの推進

子どもたちの学習意欲、コミュニケーション能力、情報活用能力の向上を図るため、タブレット端末の整備など学習環境を充実させ、将来のデジタル社会を見据えた特色ある教育活動を推進します。

【主な取組】

- 「チームDASH※」による先進的な授業の研究・発信と、授業における教員・児童生徒の支援体制の充実
- 授業支援アプリ等、タブレット端末のコンテンツを活用した新たな学びの展開
- セルラー方式の通信による、タブレット端末の校外学習や家庭学習での活用
- 授業を担当する全ての教員がICTを効果的に活用し、児童生徒へ適切な指導ができることを目的とした研修の充実

※**チーム DASH** : Digital Advanced Study in Hofu の略。デジタル機器を活用した先進的な授業の研究を行う、教員や専門家などで構成するプロジェクトチーム。

施策の柱 2

地域の資源を活かした教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの活動を支え、豊かなつながりの中で地域ぐるみの教育を推進します。

【主な取組】

- 子ども・学校・地域がともに成長する「コミュニティ・スクール※」の取組の活性化
- 学びと体験を通じて本市の次世代のリーダーを育成する「ほうふみらい塾」の創設
- 東京オリンピックにおけるセルビア共和国女子バレーボールチームとのホストタウン交流を活かした「セルビア給食」や「セルビア杯バレーボール大会」の実施
- 子どもの様々な活動の成果を発揮・発表する「防府カップ」、「ほうふGENKIコンサート」、「学ぼうやギャラリー」等の実施
- 青少年育成センターや青少年補導員、防府警察署と連携した、防犯・巡視活動など青少年の健全育成を促す活動の推進
- 青少年の自主性や社会性を培うため、防府市青少年育成市民会議をはじめとする青少年団体が実施する活動への支援

※**コミュニティ・スクール**：学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」という。コミュニティ・スクールは、地域の公立学校の運営に、保護者や地域住民の声を生かす仕組み。

施策の柱 3

知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進

21世紀をたくましく生き抜く力や未来に向けて創造する力を備えた人材育成に向けて、豊かな人間性と確かな学力、健康・体力を育む、教育活動を推進します。

【主な取組】

- 授業改善と指導の充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 学習習慣の確立をめざした家庭・地域・小中学校の連携
- いじめ等の問題行動の未然防止や早期発見、早期対応のための、スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※、生活・安心相談員※等の専門機関及び専門家との連携
- 道徳教育の要となる道徳科の授業の充実に向けた「考え、議論する道徳」への質的転換の推進
- 学校・家庭・地域と連携した体力・運動能力向上に向けた取組の推進
- 学校給食における地場産食材の活用による、地域に根ざした食育の推進
- 特別な支援を必要とする幼児一人ひとりに合った就学・教育支援を行うための、幼児通級指導教室での指導の充実

※**スクールカウンセラー（SC）**：いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動や不登校などに適切に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識や経験をもとに支援する専門家。

※**スクールソーシャルワーカー（SSW）**：いじめ、暴力行為、長期欠席、児童虐待等の生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働き掛けて支援を行う専門家。

※**生活・安心相談員**：学校における生徒指導上の問題点や配慮を要する児童生徒の実態を把握するとともに、児童生徒、保護者との教育相談及び学校との協議を通じて、個に応じたきめ細かな支援を行う専門家。

施策の柱 4

安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進

安全・安心な教育施設の整備やひとしく教育を受けるための経済的な支援など、質の高い教育環境づくりを推進します。

【主な取組】

- 少人数学級化を見据えた学校施設長寿命化工事の計画的な実施による安全で良好な学習環境の整備
- 外壁改修、屋内運動場の体育器具・照明器具の落下防止など、非構造部材の耐震化改修工事の実施による安全・安心な学校設備の整備
- 児童生徒の危機予測・回避能力の向上と地域・家庭と連携した学校安全体制の整備
- 防犯意識の向上を目的とした、小学校新入生全員への防犯ブザーの支給
- 保護者及び地域の方との連携による通学路安全点検の充実
- 経済的困難を抱える家庭に対する就学援助費の給付による教育機会の確保
- 意欲、能力のある学生の学習機会を確保するため、利用者のニーズに応じた修学支援制度の充実

施策の柱 5

生涯を通じた学びの推進

①生涯学習の推進

生涯にわたって自己実現のために主体的に学び、その成果を地域に生かすことを通じて、人と地域の活性化を推進します。

【主な取組】

- 地域貢献や学習支援を行うボランティアを登録する「ほうふ幸せます人材バンク」の拡充
- 「生涯学習フェスティバル」の開催や、公民館への「学ぼうやギャラリー」の設置などによる、学習成果を活用する機会の充実と更なる生涯学習の推進
- 安全・安心な地域の拠点施設としての公民館の建替えや、高齢者をはじめ、地域住民が利用しやすくするための施設整備、及び、機能拡充のための、ICT環境の整備
- 人権意識高揚のための人権学習セミナー・人権学習講演会の開催や、地域・団体などで実施される人権学習会への支援
- 防府市図書館サービス振興基本計画に基づく、図書館資料やWebサービスの充実、及び、「防府図書館まつり」などのイベントや講座の開催による図書館サービスの向上
- 防府市子ども読書活動推進計画に基づく、「防府市子ども読書フェスティバル」などのイベントの開催や「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」、「ビブリオバトル」などの実施による、読書の喜びや学びの楽しさを味わうことのできる環境の整備

②文化・スポーツの推進

市民が様々な活動を通じて、文化芸術・スポーツに触れることができる環境づくりを推進します。

また、県内有数の音響環境を誇る公会堂やアスピラート、スポーツ施設を集約したスポーツゾーンを活用したイベントを通じて、交流人口の拡大や地域の活性に取り組めます。

【主な取組】

- 施設環境の整備や指定管理者制度による施設の管理運営
- 生涯スポーツの推進に向けた「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の参加促進
- 「吹奏楽のまち防府」にふさわしい児童生徒による（仮称）ほうふ GENKI コンサート等の開催
- 将来を担う人材や支える人材の計画的な育成
- トップアーティストやアスリートを誘致したイベントの開催

施策の柱6

文化財の保護・継承の推進

豊かな文化・伝統を受け継ぎ、ふるさとに誇りと愛着をもち、豊かな心を育むとともに、地域振興・地域づくりの資源となる文化財の保存・活用に努めます。

【主な取組】

- 文化財を次世代に継承するための保存・保護・修復整備への支援
- 地域振興や学校教育の素材として利用するなど、文化財の活用促進
- 伝統ある無形民俗文化財を未来へつなぐ取組への支援